おおはしタイム薬局の書面掲示事項等について　202606～

当薬局で取扱いのある医療保険及び公費負担医療について
当薬局で取扱いのある医療保険及び公費負担医療は以下の通りです。 ・　健康保険法に基づく保険薬局としての指定 ・　生活保護法に基づく指定（医療・介護） ・　公害健康被害の補償等に関する法律に基づく指定 ・　原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく指定 ・　障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定（育成医療・更生医療・精神通院医療） ・　児童福祉法に基づく指定 ・　難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定 ・　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定 ・　中国残留邦人等に関する法律に基づく指定 ・　肝炎治療特別促進事業に係る医療費に基づく指定 ・　石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく指定 ・　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書の発行について
当薬局では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。公費負担等で、窓口でお支払いが無い方の場合でも発行しております。領収書・明細書が不要の方はお申し出ください。

保険外併用療養費に関する事項について
・　薬剤の容器代 　　原則として料金はいただいておりません。 ・　医薬品の郵送料等 　　患者さまの都合・希望に基づく、郵送料や配達料は患者さまご負担となります。 ・　希望に基づく甘味料等の添加 　　原則として料金はいただいておりません。 ・　希望に基づく一包化 　　医師の指示があった場合に限り、規定の調剤報酬点数表に従い算定いたします。

長期収載品の選定療養について
2024 年 10 月から、「後発医薬品」がある先発医薬品（長期収載品）を希望される場合に、「特別の料金」をご負担いただいております。「医療上の必要性がある場合」などを除いて、患者さまの希望により、後発医薬品ではなく先発医薬品の調剤を受ける場合には、選定療養の対象として、両者の差額の 2 分の 1 を患者さまご自身が自己負担する仕組みです。 後発医薬品への変更について、ご相談がありましたらお声がけください。

個人情報保護の方針について
当薬局は、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っております。 当薬局における個人情報の利用目的は以下の通りです。 当薬局における調剤サービスの提供、医薬品を安全に利用していただくために必要な事項の把握、病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・介護サービス事業者等との必要な連携、病院・診療所等からの照会の回答、患者さまのご家族等への薬に関する説明、医療保険事務、薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社への相談又は届出など、調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料、当薬局内で行う症例研究、外部監査機関への情報提供等

夜間・休日等加算、時間外等加算（時間外・休日・深夜）について
当薬局では、夜間時間・休日などで窓口対応を行う場合、下記の時間帯で夜間・休日等加算を算定いたします。 平　日：8 時までと 19 時以降 土曜日：8 時までと 13 時以降 また当薬局では、休日、夜間を含む開局時間外であっても調剤及び在宅医療業務に対応できる体制を整えております。営業時間外の調剤につきましては、時間外加算（時間外・休日・深夜）が発生いたします。 時間外加算：基礎額の 100％ 休日加算　：基礎額の 140％ 深夜加算　：基礎額の 200％

調剤基本料について	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 を算定しております。

調剤管理料・服薬管理指導料について	
調剤管理料	患者さまやご家族等から収集した投薬歴、副作用歴、アレルギー歴、服薬状況等の情報、お薬手帳、医薬品リスク管理計画（RMP）、薬剤服用歴等に基づき、薬学的分析及び評価を行ったうえで、患者さまごとに薬剤服用歴への記録や必要な薬学的管理を行っています。必要に応じ医師に処方内容の提案を行います。
服薬管理指導料	患者さまごとに作成した薬剤服用歴等に基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギー等を確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っています。薬剤服用歴等を参照しつつ、服薬状況、服薬期間中の体調変化、 残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っています。薬剤交付後においても、必要に応じて指導等を実施しています。

地域支援・医薬品供給対応体制加算について	
地域支援・医薬品供給対応体制加算 3	当薬局は以下の基準を満たし、地域支援体制加算 3 を算定しております。 ・ 1,200 品目以上の医薬品の備蓄 ・ 他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通 ・ 医療材料・衛生材料の供給体制 ・ 麻薬小売業者の免許 ・ 集中率 85%以上の場合、後発医薬品の調剤割合が 50%以上 ・ 当薬局で取り扱う医薬品に係る情報提供に関する体制 ・ 診療所・病院・訪問看護ステーションと連携体制 ・ 保健医療・福祉サービス担当者との連携体制 ・ 在宅患者に対する薬学管理・指導の実績（薬局あたり年 24 回以上） ・ 在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書の様式の整備・掲示等 ・ 医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集 ・ プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み ・ 副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備 ・ かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出 ・ 管理薬剤師の実務経験（薬局勤務経験 5 年以上、同一の保険薬局に週 32 時間以上勤務かつ 1 年以上在籍） ・ 薬学管理指導に必要な体制・機能の整備（研修計画・受講等） ・ 患者のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制 ・ 要指導医薬品・一般用医薬品の販売（48 薬効群）・緊急避妊薬の備蓄 ・ 健康相談や健康教室の取り組み ・ 敷地内禁煙、喫煙器具やタバコ販売の禁止

連携強化加算について	
連携強化加算	当薬局は以下の基準を満たし、連携強化加算を算定しています。 ・ 第二種指定医療機関の指定 ・ 新興感染症や災害の発生時における体制の整備及び周知 ・ 新興感染症や災害の発生時における手順書の作成及び職員との共有 ・ 災害の被災状況に応じた研修、または地域の協議会、研修または訓練等への参加計画・実施 ・ オンライン服薬指導の整備・セキュリティー全般に対する対応 ・要指導薬品・一般用医薬品の販売

電子的調剤情報連携体制整備加算について	
電子的調剤情報連携体制整備加算	当薬局は以下の基準を満たし、医療 DX 推進体制整備加算を算定しています。 ・ オンラインによる調剤報酬の請求 ・ オンライン資格確認を行う体制・活用 ・ 電子処方箋により調剤する体制 ・ 電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・ 電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・ マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・ 医療 DX 推進の体制に関する掲示

	・ サイバーセキュリティの確保のために必要な措置

バイオ後続品調剤体制加算について	
バイオ後続品調剤体制加算	当店はバイオ後続品（国内で既に有効成分含有医薬品として承認されたバイオテクノロジー応用医薬品（先行バイオ医薬品）と同等／同質の品質、安全性、有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発される医薬品）の調剤を積極的に行う必要な体制を整備しています

かかりつけ薬剤師について	
かかりつけ薬剤師	当店には以下の基準を満たす、かかりつけ薬剤師が在籍しています。 ・ 保険薬剤師の経験 3 年以上 ・ 週 31 時間以上の勤務 ・ 当薬局へ 1 年以上の在籍 ・ 研修認定薬剤師の取得 ・ 医療に係る地域活動の取組への参画 患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

在宅患者訪問薬剤管理料について	
在宅患者訪問薬剤管理指導料	当薬局では、在宅にて療養中で、通院が困難な場合、調剤後に患者様のご自宅を訪問し、薬剤服薬指導及び管理のお手伝いをさせていただくことができます。その際に算定いたします。 医師の了解と指示が必要となりますので、ご相談ください。

おおはしタイム薬局	管理薬剤師：三島孝樹
所在地：市原市姉崎東二丁目１－２	電話：0436-61-0250
緊急連絡先：090-7054-3529	FAX：0436-61-4612